

# 浜松学芸中学校 2019年度

# 入学のしおり

# 学芸

校訓 一内観 受容 継続一

**Hamamatsu  
Gakugei  
Junior  
High School**



学校法人 信愛学園

浜松学芸中学校・高等学校

〒430-0905 浜松市中区下池川町 34 番 3 号

TEL: 053-471-5336(代表) / FAX: 053-475-2395

<https://www.gakugei.ed.jp>

# もくじ

2019年度

## Contents

<b>1ページ</b> 入学式までの日程 入学手続き 諸物品注文・採寸	<b>2ページ</b> 諸物品販売等 諸物品サイズ変更 入学式 始業式	<b>3ページ</b> 自転車通学について
<b>4ページ</b> 保健室からのお知らせ	<b>5ページ</b> 授業料等校納金の 納入について	<b>6ページ</b> 諸物品注文についての 諸注意

## ■校内案内図



## 保護者様

お子様におかれましてはこの度、本校の入学試験に合格され、誠にありがとうございます。  
この「入学のしおり」には、今後の日程について記載してありますので、充分にご確認下さい。  
尚、制服等の諸物品は、本校指定業者に限定していますので指定日まで購入しないで下さい。

### <今後の日程>

月	日	
2	1迄	入学手続き 締め切り
	20	諸物品注文・採寸（本館2階 各教室）
3	23	諸物品販売、制服受け取り、教科書等販売、クラス発表 （本校体育館）
4	2	諸物品サイズ変更（学芸レストラン、希望者のみ）
	5	入学式
	6	始業式

## 1 入学手続き

- 前期試験合格者：2019年1月17日 ～ 2月 1日
- 後期試験合格者：2019年1月24日 ～ 2月 1日

（Webによる入学金決済よりお支払いください。）※Webによる合否照会を必ず行ってください。

《入学手続きに要する納入金》（単位：円）

入学金	教育充実費	合計
95,000	120,000	215,000

## 2 諸物品注文・採寸

日時：2019年2月20日 / 受付時間 16:30 ～ 17:00

場所：本館2階 各教室

持ち物：筆記用具、上履き

混雑を避けるため、受験番号で時間を区切ります。尚、指定の時間帯でご都合が悪い場合は、受付時間内の可能な時間帯にお越しになっても構いませんが、お待ちいただく場合がありますのでご了承下さい。

受験番号	受付時間	受験番号	受付時間
5001～ 6001～	16:30～	7001～	16:45～

- ・注文数やサイズ等、相談しながら決める必要があるため、保護者様はできる限り出席して下さい。
- ・車でお越しの方は第3グラウンドをご利用下さい。→ もくじ 校内案内図参照
- ・スクールバスについてのご案内を希望される方は、担当職員にお声掛け下さい。

<提出物> 学芸タイム筆写硯・墨注文書、授業料等預金口座振替依頼書

### 3 諸物品販売、制服受け取り、教科書等販売、クラス発表

日時：2019年3月23日 / 受付時間 11:15～11:45

場所：本校体育館

持ち物：制服代金振替票兼受領書（振り込みの控）、上履き、筆記用具、諸物品代金

受験番号	受付時間	受験番号	受付時間
5001～ 6001～	11:15～	7001～	11:30～

- ・現金払いのものがある為、保護者様はできる限り出席して下さい。
- ・車でお越しの方は第3グラウンドをご利用下さい。→もくじ 校内案内図参照
- ・諸物品注文日にお渡しした「教科書等購入票」に、推薦辞典が載っておりますが、必ず買って頂く必要はありません。お手持ちの辞書で高校の授業に使用できるのであれば、そちらを使って頂いても結構です。
- ・通学証明書・在学証明書の申込みを受け付けます。
- ・通学証明書は、遠鉄バス、遠鉄電車以外の各鉄道の通学定期券を購入する際に必要となります。
- ・在学証明書は、保護者様の勤務先等で提出が求められている場合にお申込みください。
- ・在学証明書は、通学定期券を購入する際には必要ありませんのでご注意ください。

### 4 諸物品サイズ変更（希望者のみ）

日時：2019年4月2日 / 10:00～11:00（随時）

場所：学芸レストラン

持ち物：上履き、サイズ変更する物品

※受付はありません。事前に必ず購入業者に連絡の上、上記の時間帯に直接来校して下さい。

### 5 入学式

日時：2019年4月5日 / 8:30～12:30

場所：体育館

持ち物：筆記用具、上履き（生徒は本校指定のもの）

- ・8時30分までに新生生は各教室へ、保護者様は本校体育館へ入場して下さい。
- ・在学証明書・通学証明書を交付致します。（諸物品販売日に申し込まれた方対象）、事務室（本館1階）へお立ち寄り下さい。  
在学証明書は、1通200円の発行手数料を頂きますので、申し込まれた通数分の現金をお持ちください。  
通学証明書に関しては、お支払いはありません。
- ・教育基本方針等の説明や学級担任との懇談もありますので、保護者様も必ずご出席下さい。

**※駐車場は、台数に限りがありますので、浜松市在住の方は、公共交通機関でお越し下さい。**

### 6 始業式

日時：2019年4月6日 / 8:25～

場所：各教室

持ち物：筆記用具、上履き（本校指定のもの）

提出物：健康調査票（全員）、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の加入同意書（全員）  
学校生活管理指導表の配布申込書（該当者のみ）、浜松市学童等災害共済制度の加入申込書（浜松市に住民票がある生徒は全員）

## 自転車通学について

### 【1】許可条件

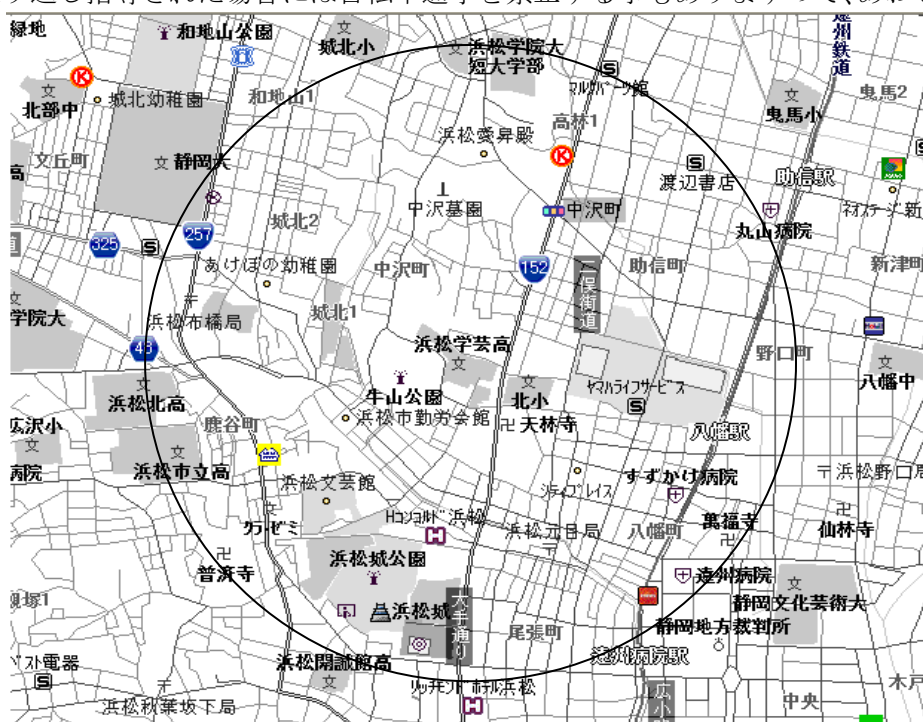
- ① 本校としては生徒の安全確保のため、徒歩及び公共交通機関を利用したの通学を推奨しますが、通学事情によっては自転車での通学を許可します。原則として、本校より直線距離で1km以上の地点(下図の円よりも外側)に住所のある生徒のみ、許可の対象となります。円のライン上に住所のある場合は、後日検討しますが、許可できない場合もありますのでご了承下さい。
- ② 自転車通学を希望する場合、「自転車通学許可願」(諸物品注文日にお渡しします)に必要な事項を記入の上、諸物品販売日に受付へ提出して下さい。  
※クラス・番号は、諸物品販売日に体育館の玄関ホールに掲示されますので、ご入場の際にご確認の上、記入下さい。
- ③ 自転車通学には危険が伴いますので、必ず損害保険に加入して下さい。  
本校でも学生総合保険の資料を諸物品注文日にお渡しします(3頁参照)。保険の補償範囲等、詳しくは、当日、保険会社係員へお尋ね下さい。また、個人的に保険に加入した場合は、保険証券の写し(コピー)を諸物品販売日に担当職員へ提出して下さい。
- ④ 通学に利用する自転車は以下の条件を満たすようにして下さい。  
ライトがついていること    鍵が2個ついていること    ベルがついていること  
スタンドがついていること    泥除けがついていること    ブレーキがしっかりきくこと  
反射板がついていること(ヘルメットにも反射板がついていること)
- ⑤ 自転車通学の際は、ヘルメット及び雨天時には雨合羽を着用して頂きますので、各自で必ず用意しておいて下さい。(ヘルメット・雨合羽については5頁参照)

\*以上①～⑤の条件を全て満たしている場合、点検実施日(4月中旬)までの通学を許可します。

\*本校へ自転車を乗り入れない場合(自宅と最寄の駅・バス停間のみ自転車を使いたい場合など)は、許可の申請は必要ありません。(しかし損害保険への加入を強く勧めます。)

### 【2】諸注意

- ◇距離的な問題がなければ、自転車の点検(4月中旬実施)を受けて、ステッカーを自転車に貼ります。自転車や自転車部品を交換するなどして、ステッカーが貼られていない状態となった場合は、再度点検を受けて、ステッカーの交付を受けて下さい。
- ◇本校では、盗難防止などの為、施錠指導を行っています。鍵のかけ忘れや抜き忘れなど、自己管理のできていない場合には、個別に指導をしますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。なお、繰り返し指導された場合には自転車通学を禁止する事もありますので、あわせてご注意下さい。



## 保健室からのお知らせ

### 1. 独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

本校では、在学する生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

これは、学校の管理下において生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様同意の下に、生徒の名簿を提出することになっています。本校では全員に加入していただきますので、同意書にご署名・捺印の上、必ず始業式の日（9月1日）に担任へご提出下さい。詳細や同意書等は、諸物品販売日にお渡しいたします。

提出が遅れますと、全員の加入手続きができなくなりますのでご注意ください。

**掛 金（年額）**（昨年度 実績） ※今年度掛金は、変更される予定です。

945円（内訳：920円＋免責の特約25円）の内

**保護者負担分：480円** → 諸費より徴収します（諸費については次頁参照）

学校負担分：465円

### 2. 浜松市学童等災害共済制度への加入について（浜松市に住民票がある生徒対象）

加入申込書に必要な事項をご記入の上、必ず始業式の日（9月1日）に担任へご提出下さい。詳細や加入申込書は、諸物品販売日にお渡しします。

**掛 金（年額）**（昨年度 実績）

90円の内

**保護者負担分：45円** → 諸費より徴収します（諸費については次頁参照）

浜松市負担分：45円

提出された書類は、各種団体で書類審査が行われるため、見舞金が給付されるまでには3ヶ月程度かかります。

### 3. 健康調査票の提出について

生徒の健康状態や緊急時の連絡先などを把握するため、健康調査票を提出して頂きます。

諸物品販売日にお渡ししますので必要事項を記入の上、必ず始業式の日（9月1日）に担任へご提出下さい。

### 4. 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）について

アレルギー疾患のお子様の学校生活をより安心して安全なものとするため、学校は詳しい情報を把握する必要があります。特に配慮や管理が必要なお子様については、「学校生活管理指導表の配布申込書」を始業式の日（9月1日）に担任へご提出下さい。

### 5. 歯科治療について

中学生になると、学習面や部活動、学校行事等で忙しくなり、歯科治療に行く機会が少なくなります。

小学6年次の歯科検診で疾患があると診断され、その後未治療の方や、自覚症状のある方は、早めに適切な処置または指導を受けて下さい。

### 6. 学校感染症による出席停止について

医師により感染症又はその疑いがあると診断された場合は、直ちに出席を停止し、担任に連絡して下さい。詳細は、入学後に配布される『生活のしおり』の「保健室の利用について」をご覧ください。

## 授業料等校納金の納入について

### < 1 > 学校指定の金融機関

#### 静岡銀行・浜松磐田信用金庫・静岡県内の農業協同組合

上記金融機関の既に口座がある場合、その口座をご利用下さい。

※上記金融機関に口座が無い場合は、口座を新設下さい。名義は、保護者名、生徒名どちらでも構いません。

### < 2 > 口座振替の手続き

配布された、授業料等預金口座振替依頼書を記入し、必ず金融機関で照合手続きを済ませて下さい。

(金融機関より確認印又は承認印をもらって下さい)

### < 3 > 提出日

口座振替手続きを済ませた授業料等預金口座振替依頼書を諸物品注文日に学校へご提出下さい。

尚、4枚目は保護者控となりますので各自保管下さい。

### < 4 > 校納金

**口座振替は第1回(5月15日)・第2回(8月15日)・第3回(12月15日)**

**(各振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日)の年3回です。**

納入予定金額は、下記の通りです。

(単位:円)

	授業料 (月額)	施設設備費 (月額)	合計 (月額)	第1回 (4月～6月分)	第2回 (7月～11月分)	第3回 (12月～3月分)
普通科	33,000	4,000	37,000	111,000	185,000	148,000

※校納金振替後の授業料等は、原則として返金いたしません。

### < 5 > 諸費

諸費とは、静岡県私学教育振興会費・PTA会費・生徒会費・部活後援会費・各種検定料・遠足代・合宿代・消耗品代等の総称です。これにより、原則としてクラスにて現金を徴収することはありません。

金額は、個人によって多少異なります。また金額は毎年、見直します。

年額120,000円相当額を、年2回(第1回、第2回振替)に分けて、上記校納金に加算し、授業料等預金口座より引落とします。不足が生じる場合は第3回振替の校納金に加算して引き落としさせていただきます。

各学年終了後、内訳等の報告をし、残額は次学年に繰り越します。最終決算は、高校卒業後、残額を授業料等預金口座に振り込みますので、その間に口座の解約をされませんようお願い致します。

校納金の納期表(2・3年生は、前年度の諸費決算のお知らせを含みます)は、毎年4月末にご家庭に郵送致します。1年間大切に保管して下さい。

以降、金額に変更がある場合のみお知らせいたします。

在学中に、授業料等預金口座を変更されたい場合は、事務室にて授業料等預金口座振込依頼書を受け取り、口座振替の手続きを済ませ、振替日の3週間前迄に事務室に提出して下さい。

※校納金に関するお問合わせは、事務室までお願い致します。

### < 6 > 兄弟姉妹奨学生について

本校中学校に先に入学・在籍している兄弟分について授業料の半額を、本校高等学校に先に入学・在籍している兄弟分について、就学支援金、静岡県授業料減免費補助金受領後の授業料の半額を免除いたします。

対象者には、入学後に書面にて通知いたします。申請の必要はありません。

※中村育英会の他の奨学金との併給はありません。

## 諸物品注文についての諸注意

### ・制服（学校指定） 制服のキンパラ

男子	冬服	全員	ジャケット、スラックス、長袖シャツ、ネクタイ
	ベルト	希望者	※黒革のシンプルなものであれば、手持ちのものを使って頂いても構いません。
	夏服	全員	半袖シャツ、スラックス（5月下旬販売予定）
	ソックス	希望者	※白（無地）のものであれば、手持ちのものを使って頂いても構いません。
	コート	希望者	11月販売予定
女子	冬服	全員	ジャケット・スカート・ブラウス・リボン・ハイソックス
	夏服	全員	長袖又は半袖ブラウス、スカート、ソックス（5月下旬販売予定）
	コート	希望者	11月販売予定

《支払方法》 注文後、請求明細書及び郵便振替用紙がご自宅に郵送されますので、ご入金の上、諸物品販売日に「制服代金振替票兼受領書」をお持ち下さい。

### ・自転車用雨合羽・ヘルメット（自由購入） 制服のキンパラ

傘を差して自転車を運転することは、道路交通法で禁止されています。

自転車通学をお考えの方は、各自で必ず雨合羽とヘルメットを準備して下さい。

本校でも自転車用の雨合羽とヘルメットを販売いたしますので、購入をご希望の方はご利用下さい。

なお、諸物品注文日に注文書を提出していなくても、諸物品販売日に購入できます。

※自転車通学が不許可になった場合は、未使用に限り返品できます。

### ・制靴（学校指定） ワシントン 諸物品販売日に現金にてお支払い下さい。

- ・通学靴（全員）：皮革又は合成
- ・上履き（全員）：スクールサンダル
- ・運動靴（希望者）：白が基調になっているものであれば、手持ちのものを使って頂いても構いません。

### ・体育衣料（学校指定） 神谷スポーツ企画 諸物品販売日に現金にてお支払い下さい。

- ・長袖シャツ、トレーニングパンツ、半袖ポロシャツ、長袖ポロシャツ、ハーフパンツ
- ・体育館シューズ（以上、全員）

※中学生に関しては、各行事等で全ての体育衣料を使用いたしますので全員購入です。

体育衣料は、入学後でも本校内購買（学芸レストラン）にて購入できます。

### ・かばんについて（自由購入） 制服のキンパラ / 神谷スポーツ企画

新年度より、制かばんがなくなります。通学用のかばんは、3年間の在学期間を通して使えるような耐久性のあるものを各自選んで使用してください。色などの規定はありませんが、華美なもの・高価なもの等、通学用かばんとして適さないものは避けてください。肩にかけるタイプでも背負うタイプでも構いませんが、登下校の安全に配慮したものを使用してください。特に自転車通学者には、荷物が1つにまとまり、両手が自由になるものが適しています。ご家庭に適なかばんがあれば、それを利用して下さい。但し他校のかばんや、耐久性に乏しい紙袋やビニール袋などは使用しないでください。

※兄弟・知人等が使用した本校の従来の制かばんもご使用いただけます。購入を希望する場合は、諸物品注文日に申し込んでいただくか入学後でも購入は可能です。

**※各業者の諸物品注文書は、諸物品注文日にお渡しいたします。**